

令和4年度 第1回 酒田市環境審議会 議事要旨

日 時／令和4年4月14日（水）14:00～16:00

場 所／酒田市役所 3階 第三委員会室

出席者／別添次第のとおり

1. 開 会 (略)

2. 諮 問 酒田市長（代理：市民部長）から環境審議会会長あて諮問文を読み上げ、諮問書を手交する。

3. 市民部長あいさつ (略)

4. 議 事

議長（会長） それでは、次第に沿って議事を進めることといたします。はじめに本日の審議会の流れについて、事務局より説明の方よろしくお願ひいたします。

事務局 <審議会の進め方 説明>

議長（会長） ただ今事務局から説明がありましたが、今回の審議の進め方について、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

議長（会長） ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

4 議事 (1) 環境影響評価準備書についての説明と質疑応答

議長（会長） では続いて「議事（1）環境影響評価準備書についての説明と質疑応答」に移ります。事務局にて、事業者さんをお呼びください。

<事業者 入室>

議長（会長） それでは、事業者さんからの説明をいただきます。ご説明をお願いいたします。

<事業者説明>

議長（会長） ご説明ありがとうございました。ただいま説明のありました準備書の内容について、委員の皆様からご質問等のある方の発言を求めます。

委員 まずはお願ひがあります。私自身漁業協同組合の者なので漁業者からのお願いではあるのだが、既存の施設が今もあって、これは前からお願いしており、私たちは海の上で漁業無線というものを使うのだが、その漁業無線にノイズが乗るといふ話も聞いたことがあるので、引き続き風車が大きくなるということなので、漁業無線に対する影響などを調査していただいて、公表してほしいというのが1つ。また鶴岡の山地に風車が立った時にボーリングをした時に水が溢れてきて泥水が海岸に流れてしまい、企業が謝罪に来たということがあった。今回、水路から陸側に外れても杭を打った基礎になるということなので、そういったことが考えられないのかどうか、ということをもう1つ聞きたいと思う。

事業者 まず1点目の漁業無線に対する影響についてだが、既存の風車がある状況で影響があるのかないのかということは、現在相談しており調査していきたいと考えている。今回はリプレース更新事業になるので、一度風車を撤去してまた新たな風車を設置するという形になる。その都度都度で状況はどうなのかというところで風車が本当に漁業無線に影響を与えないのかというところが気になっている点かと思うが、そういったところはしっかり調査して示していければと思う。そこで何か大きな問題が出てくるようであれば、協議をしていきながら対応検討していくというのが一点目の回答。二点目のボーリングの際に泥水が出ないようにするということはできるのかについては、今回新たに風車を設置する箇所では杭基礎になってくるであろうというところで施工前に改めてボーリング調査を行うが、そのことも考えて水が出てきた時ばかり、雨水がたまることも考慮して沈砂池を設けて水が外に出ないように施工を行うというところで対応していくと考えている。

委員 動物への影響について質問させていただく。準備書を拝見して、既存風車のバードストライク調査によると鳥類群衆で15個体の死骸が確認されたと書いてある。さらに準備書の中では新しい風車に対する衝突予測結果がまとめられているが、建て替え後は鳥類群衆についてさらに衝突確率が上がるという予測結果が出ている。モデルにもよるが、球体モデルによると春の渡りの時期は全部の5基あたり年間55.5羽の衝突が

予測されるとされている。その回避のための対策として、ブレードへの彩色、周辺を砂利的にすること、迂回可能な空間が確保されていることの3点が記載されている。質問は、これらの3つの対策は既存の風車では取られてこなかったのかということと、1年間に15個体のバードストライクが発生したということに対して、有識者の評価や取られた対策について教えてほしい、という2点である。

事業者 まず既設の風車での対策というところで、リプレース後の風車で検討しているような、例えばブレードへの彩色というところで、ブレードの先端が色を塗って赤くなっていて風車が回っているときに鳥の目のようになってバードストライクを回避できるようになっている。こちらはリプレース後の風車でも同様の対策を考えている。

ご指摘ありがとうございます。15個体が衝突したことによる専門家のご意見についてだが、当然こちらの調査結果を踏まえて専門家へのヒアリングは行っている。その中では評価でも書いたような考え方で特に問題はないということ、こちらとしては受けている。

委員 すでに既存の風車でもブレードへの彩色における対策を取られていたということで、その上で1年間15個体のバードストライクが発生しているという現状がある。既存の風車についても周辺は砂利敷き等だった。質問したかったことは、これまで行われてきたものと同じ対策が取られても、同じようにバードストライクが発生してしまうのではないかという懸念についてである。鳥類への影響が低減されるように検討していただきたい。

事業者 当然バードストライクに関しては不確実性が伴うので、事後調査のところでも説明したように、今後もバードストライクの調査は行っていく。その中で著しく影響が大きくなったという判断があった場合には、専門家にヒアリングを行い更なる効果的な対策を講じるということで考えている。

委員 ありがとうございます。事後調査の結果や著しく被害が生じたなどの判断をされた際は、わかるような形で公表されることをお願いします。

議長（会長） 他にございますか。

委員 バードストライク対策における環境保全措置での彩色の効果について

て、知見はあるのか。他国の事例や論文など。

事業者 そのような論文も含めて環境省での提示したものもあるので、それらを参考に彩色等の対策を検討していきたい。

委員 そうした場合、周囲の環境に馴染みやすいように、環境融和色に塗装する等の環境保全措置を講じるとしているが、それとの整合性はどうか考えているか。

事業者 海外の事例だと、タワーの下側に大きな黒い目を塗って、個人によっては不気味に感じるような塗装の事例もあるが、景観との兼ね合いで、環境に融和するという意味では即さないと思われる。やはり風車の全体の色としては周囲の景観に馴染む色であるものの、鳥からの見え方として、今考えているのはブレードの彩色ではありますが、先端を赤にしたりして景観との兼ね合いで対策を検討していきたい。

委員 矛盾するところもあり、難しい部分だと思うが、データを取りながら検討していってもらいたい。次に、1023 頁にブレード等への接触についてまとめられているが、新設の場合の予測衝突数が 0 というのは数学的にありえないのではないかと。小数点以下の数字で表されるのではないかと。

事業者 ノスリの飛ぶ高さ等も考慮しての計算となるので外れてくる。

委員 既設と新設のブレード直径が重なる部分もあると思う。比較して考えると計算で 0 にはならないとは思いますが、どういう意図があるのか。

事業者 8 基から 5 基に減ることも踏まえて飛行経路も考慮した上での計算となる。飛行経路には通っていないということで示している。1027 頁を見てもらいたい。個体が確認できていないためメッシュには入っていない。

委員 1026 頁にノスリの確認位置がある。観測自体がしっかりなされていたかの心配で、観測手法として、視認範囲が 1.5 km で視野範囲が 2 km となっている。そこまで確認できるものなのか。

事業者 今の質問に関係する部分は 964 頁、965 頁、966 頁となると思う。300 時間以上、適切な地点で調査しているところである。

- 委員 973 頁に飛翔軌跡があるが、1.5 km視認できるのであれば、矢印はどうして途中で止まっているのか。その先は記載しないのか。
- 事業者 鳥が対象事業実施区域を外れて、離れていった場合には、途中で矢印は止まっている。戻ってくる場合は軌跡を追っている。
- 委員 理解できた。ありがとうございます。次にフォトモンタージュでの景観評価について、1047 頁に酒田北港の景観がまとめられているが、水路側のフォトモンタージュがない理由を聞きたい。
- 事業者 眺望資源である鳥海山を見る角度で予測評価を行っている。
- 委員 方法書の時の議論で意見書にも書いてあると思うが、宮海海水浴場を人と自然との触れ合いの活動の場として選定した理由としては、地域として大事な場所だし、冬はハタハタ釣りでにぎわう場所だからである。そういう意味では、鳥海山だけが対象になるべきではないと思う。周辺全体の景観の変化を見るべきで、水路側の垂直見込角は 20 度近くになると思う。評価に含めなかったのは、そういった視点が抜けているのかなと感じた。2 倍近い大きさのため、相当な圧迫感を感じるころであり、予測評価しなかった理由を聞きたい。
- 事業者 まずは眺望景観という設定から鳥海山ということにしている。人と自然とのふれあいの活動の場の方は、その場の利用という観点から評価している。北港の水路部の眺望景観については、眺望景観の対象がなかったと示している記載部分もあったと思うが、評価書作成時まで検討させていただきたい。
- 委員 1162 頁に、その評価結果の概要の記載がある。表の項目に酒田北港が入っているのに、本文には北港の垂直見込角や評価の記載がない。再度調査や評価すべきであると指摘したい。北港自体の評価がない。
- 事業者 北港に対する、海水浴場も見える景観評価が抜けているのではないかという指摘ですね。
- 委員 主要な眺望点として酒田北港が入っているのに、下の文章に酒田北港だけ記載されていない。

- 事業者 わかりました。評価書作成時までに修正させていただきます。
- 委員 単に記載が抜けているだけでなく、改めて調査してフォトモンタージュを作られるという理解でよろしいですね。
- 事業者 検討させていただきます。
- 委員 同頁の表の中で、視認性ということで、調査員の感覚的な判断という部分がありますが、客観的な判断手法でなく、主観的な予測評価の記載としているのは、あまりにも乱暴な記載に思える。
- 事業者 わかりました。
- 委員 同頁の①環境影響の回避、低減に係る評価の記載の環境保全措置とは何を示すのか。
- 事業者 こちらは1052頁の保全措置にあたります。記載が分かりづらいので、修正も検討させていただきます。
- 委員 さらに、このまとめ方はやはり乱暴に思う。景観上は大きな変貌があるわけなので、そこをきちんと書くことが環境影響評価の趣旨だと思う。それに対して今のエネルギー事情から設置もやむを得ないという風になるべき。影響が少ないという書き方でなく、あるところはあると書いてもらいたい。影響がないと誤解されるような書き振りでなく、影響があるところはしっかり伝えてもらいたいという指摘。
- 議長（会長） 他にございませんか。
- 委員 2021年8月に宮海地区でアンケートを実施したわけですが、その時に説明で使用した資料、フォトモンタージュは今回使用している資料と同じものですか。また、2021年8月のアンケートで出された意見は、今回の資料に反映されていますか。反映されていなければ、いつ反映されるのか確認したい。
- 事業者 今回の資料は住民説明会で使用したものと同じものです。住民説明会での指摘は基本的には準備書で反映済みです。
補足で説明します。方法書では、酒田市、遊佐町で説明会開催として

いますが、宮海地区でも実施しています。出された意見を踏まえて予測評価を実施、同時並行的にアンケート結果についても確認しながら、準備書を作ったという時系列になっています。

委員 アンケート内容は反映されているのですか。

事業者 出されるだろう意見を予測しモニタージュ作成、アンケート実施し、準備書を作成しました。

委員 宮海地区でのアンケートは審議会から実施をお願いしたものです。アンケート結果がどの時点でどのように反映されたかを、時系列で整理してもらいたい。

事業者 方法書からの時系列ということですか。

委員 そうです。

事業者 改めて検討させてもらいます。

議長（会長） 他にございませんか。

委員 宮海地区のアンケート結果で、十分の一の割合の人から騒音に関して指摘があります。にもかかわらず 1114 頁の事後評価に騒音に関しては実施しないことになっている。科学的知見に基づく数値計算で不要とのことだが、理論値は安定した理想的なものでの計算。それで事後調査しないのは乱暴だと思います。事後調査は実施すべきだと思います。

事業者 騒音に関する事後調査はしないことにしていますが、66 頁に記載のとおり環境監視を実施する予定です。

議長（会長） 事業者の皆様、ありがとうございました。事業者さんの退出をお願いします。

それでは、ここでいったん 5 分間程度休憩を取りたいと思います。

<事業者退出、5 分間程度休憩>

4 議事 (2) 環境影響評価準備書についての意見

議長（会長） それでは議事を再開いたします。「議事（２）環境影響評価準備書についての意見」を皆様から伺いたいと思います。ご発言をお願いします。

委員 宮海地区のアンケートについて。宮海地区のみなさんはすでに風車の近くで生活しています。今の大きさの中で生活していて色々な意見が出ています。

アンケートは全戸対象で実施となっていますが、一軒に一つ配布すれば全戸配布という取扱いになっています。２世帯、３世帯で住んでいる住宅も多いですが、世帯主、世帯主に準ずる方が回答すればそれで終わりになる。他の家族、お母さん、お嫁さん、子供とか。一日中家にいる人、夜しか帰ってこない人。色々な人がいる。難しいでしょうが、そういう色々な人の意見がすごく重要。自治会だけでなく、その地区にあれば、婦人会、女性部、若妻会等の集まりから意見をもらうのが重要だと思う。すでに出ている意見、色々な不調が出ているものに対して、どう対応するのか、どう対策を取っているのかということが大切。風車が大きくなるのは賛成だが、自治会の近くは小さくしてもらいたい意見も出ている。そういう意見をくみ取れるかが重要だと思います。すでに風車が建っているところに住んでいるみなさんの意見なので大切にしてもらいたい。今は建て替えの話だが、今後は洋上だとか遊佐地区のことも考えていただきたい。他人事ではなく、自分の住んでいるところは今回の場所からは遠いけれど、自分事として考えていけるように。自然エネルギーに対しては、ほとんどの方が賛成。近くに住んでいる人の影響を少なくしてほしいと思います。

議長（会長） 他にありませんか。

委員 騒音に関して、環境影響評価で調査した箇所で事後調査も行うべき。宮海で環境監視するのは当然のこと。事後調査で事前評価の数値が予測どおりで収まっているか確認する必要があると思う。

議長（会長） 他にありませんか。

委員 「こんなはずではなかった。」というところを修正できるようにしてもらいたい。騒音の話、見え方の話もそうですが、これに書いてなかったのが、質問が出なかったのかということで、流されてしまっては住んでいる人が大変なことになる。「異を唱えたら一端止まる。」

という基本的な考え方を持たないといけないと思う。

議長（会長） 他にありませんか。

委員 ある意味、専門的なものをして「何で違ったよ。」で事業者や我々が悪者になるのは構わない。今回はアンケートをやってもらっているので、きちんと対応できたこと、できなかったこと、みなさんをお願いしたことをちゃんと整理しておかなければならないと思う。今回はアンケートはやらなくも実施できたのに、実施した。アンケートで自分の意見を「言ったぞ。」という思いがあると思う。何もしていないと、審議会は何をやっているだと言われてしまい、不本意である。再生可能エネルギーは盛り上がっているの、そういうところでごちゃごちゃしたくない。全部対応する必要はないが、せつかく意見を聞いたのだから対応できないものはできないと事前に伝えなければならぬ。対応できたものについてもクリアにしておいた方がいい。

委員 アンケートの取扱いは丁寧にしてもらいたい。世帯単位で意見聴取しているが、そこに住んでいるのは子供もいれば老人もいる。一日中家にいる人もいれば、そうでない人もいる。音のことを気にしている人は多いと思う。音も風切り音、ブレードの回転の音など色々。耳障りが悪いというのは健康被害で個人の問題になる。世帯単位でなく個人単位で確認する必要があると思う。

議長（会長） 他にありませんか。

委員 1192 頁の写真で見ると、やはり集落から近いところに風車が建つ印象。やはりアンケートの内容をもっと精査して、対応できるところは対応してもらい、できないことを減らしてもらいたい。

議長（会長） 以上で、環境影響評価準備書についての意見交換を終わります。皆様貴重なご意見ありがとうございました。ただいま出された意見を取りまとめ、答申書を作成いたします。答申書については私と副会長にご一任いただくということでご了承願います。

委員 すみません。できれば事前にこういうまとめ方をしたというのは共有していただきたいと思います。

議長（会長） 事務局はよろしいでしょうか。以前もその方法を取りましたが。

事務局 はい。

議長（会長） では、これにて本日の議事を終了します。
速やかな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

5. その他

委員 前回の審議会での洋上風力発電のコンソーシアムの方法書の審議で、コンソーシアムに入っている企業の中には配慮書の手続きを省略しているものがあつた。県では問題ないとの回答だったが、環境省に環境影響評価法上、認められている手続きかどうか確認してもらいと伝えていたが、どのようになりましたか。

事務局 県にしか確認していない。直接、環境省には確認していない。

委員 県と環境省のやりとりを文章化したものがあればそれで済む話だが、どのようになっていますか。

事務局 県と環境省のやりとりについては確認していないので、確認してお伝えします。

6. 閉 会 （略）